

鳥羽市全員協議会会議録

令和3年6月18日

○出席議員（14名）

1番	南川則之	2番	濱口正久
3番	瀬崎伸一	4番	片岡直博
5番	奥村敦	6番	河村孝
7番	山本哲也	8番	中世古泉
9番	木下順一	10番	戸上健
11番	浜口一利	12番	坂倉広子
13番	坂倉紀男	14番	世古安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・濱口企画財政課長、斎藤副参事、田畑課長補佐
- ・高浪観光課長、永野課長補佐、勢力観光振興係長、村田観光企画係長
- ・奥村農水商工課長、村山課長補佐、舟橋課長補佐、榊原水産係長、

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井 太	次長兼 議事総務係長	木田 崇
議事総務係 書記	岡村 なぎさ		

(午前10時47分 再開)

○木下順一議長 ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日ご協議いただきます案件は、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、地方創生臨時交付金活用アイデア及び経済対策についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

本日は、全員協議会の開催に当たりまして、貴重なお時間を取っていただきましてありがとうございます。

今日は、地方創生臨時交付金の現状から活用のアイデア、また経済対策につきまして、企画財政課、農水商工課、観光課の順に、提出させていただきました資料をもってご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、現状の内容につきましては、今議会の補正予算議案にも提案させていただいている部分もございますことから、可能な範囲での説明をさせていただきますが、詳細につきましては、予算委員会、予算決算常任委員会のほうの質疑のほうでしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、企画財政課から順に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○木下順一議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の現況についてご説明をいたします。

お配りしました企画財政課1というのをご覧ください。こちらのほうの資料になります。

こちらの右上のところから、ご覧ください。

国令和2年度第3次補正分鳥羽市交付限度額というのが書かれておりまして、1億6,573万1,000円というふうに書かれております。国においては、令和3年度の予備費を活用して本交付金の積み増しが行われて、事業者支援分として特別枠も創設されておりますが、交付は都道府県に対してのみ行われているということです。今のところ、市単独事業分としては2月の限度額の通知のあったこの1億6,573万1,000円だけということになっております。これで、既に予算化及び予算化予定の事業費としてはその下の1億1,700万9,000円というふうになっておりますので、その差額の4,872万2,000円がこれから活用を考える分というふうになっております。

それでは、今後の事業については7月に実施計画を策定して国へ提出を行いますので、既に庁内でアイデア検討等は何回も行っております。5月末にも改めて各課に照会を行いまして、これまでの取組状況に加え、検討中のアイデア等を紹介させていただきたいと思っております。

①から④の分野、4つに分かれております。

まず、①のところからご説明させていただきます。左上になります。

3号補正まで既に予算化、予算予定としてきたものの中の事業では、事業所の感染予防対策を支援する安

全・安心の観光地づくりのための感染予防対策応援事業1,951万6,000円や、市内施設利用者の感染が確認されたときの施設消毒に係る施設の感染確認時の除染事業654万6,000円等があります。合計は3,045万8,000円となっております。

これから検討していく主なアイデアといたしましては、成人式帰省時のPCR検査費用負担とか、感染症予防消耗品等の購入が挙がっております。

右側に行ってください。

②くらしの維持・事業継続というところです。

既に予算化予定としてきたのが、就労移行支援・就労継続支援事業所の通所者応援給付金事業120万円や、事業継続・雇用確保に向けた支援窓口の開設事業277万円等があります。合計480万円となっております。

主なアイデアといたしましては、市内小中学校で感染が発生し修学旅行がキャンセルになった場合の保護者負担金を市で対応していくものや、主に観光客を対象とした市内事業所で国や県の支援制度に当てはまらないところへの支援等が挙がっております。

次に、左下のところの③経済活動の回復のところをご覧ください。

国の3次補正の1億6,573万1,000円以外に、2次補正分を活用した宿泊クーポン、お土産クーポンの発行や鳥羽さかなの消費拡大事業の繰越しがありますが、これは後ほど各課より説明があります。3次補正分といたしましては、域内循環による市内事業所の支援、プレミアム付商品券事業で6,151万5,000円や鳥羽の日等を支援していく商業活性化委員会イベント事業費の100万円で、合計6,251万5,000円となっております。

今後のアイデアといたしましては、定期船、夜間バスの活用を促す二次交通を生かした観光周遊促進事業等が挙がっております。

最後に、右下の④新しい生活様式への転換に移ります。

3号補正で予算化予定としている事業なんですけれども、市のホームページ再構築と電子申請等の機能拡充事業624万5,000円、交通系カードを利用可能とするため、かもめバスキャッシュレス決済導入事業1,299万1,000円で、合計1,923万6,000円となっております。

アイデアといたしましては、市営定期船ともキャッシュレス化に対応し切符をデジタル化していく中で、他施設入場券との組合せ、店舗特典切符等との一緒になったパッケージを仕立てていくことで利用促進をしていくアイデア等が挙がっております。また、オンライン会議やリモートワークを一層進めるための環境整備事業等も挙がっております。

臨時交付金の現況についての説明は、以上となります。

○木下順一議長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願ひします。

貴重なお時間を取っていただきまして、ありがとうございます。

それでは、続きまして農水商工課のほうから、資料4つほどあります。順に説明させていただきます。

順なんですけれども、最初から、現時点において実施または判明している国・県の事業者向け支援策をまず簡潔にご説明させていただきます。その後、市で実施してまいりました相談窓口の状況、それから繰越事業

となっております魚T o E a tキャンペーンの実施に関しての方向性。最後に、25日休閉会日に第4号補正予算案として提出を予定しています観光関連事業者への支援について、事前協議にならない範囲で制度設計の考え方の辺りをご説明させていただきたいと思っております。なお、第3号補正予算で計上しておりますプレミアム付商品券事業については、予算決算常任委員会のほうでご説明いたしますので、本日説明はいたしません。

それでは、農水商工課の資料1をご覧くださいと思います。

こちらは、三重県から出された6月8日時点の三重県の事業者向け支援策一覧でございます。先ほど企画のほうから説明ありましたように、県には事業者支援の目的で、国から約46億円の交付金が交付されておりますため、今後の事業も含めてかなりたくさん給付や補助の制度が創設されてまいりました。なお、ここには国の制度は含まれておりません。また、事前に別途、参考としてフォルダに入れた状態で各種制度のチラシなどをお送りさせていただいておりますので、また後刻、ご覧くださいと思います。

それでは、1ページ目です。

1ページは、左から見ていただきますと時短要請の関心の支援金です。上段は飲食店を対象とする時短要請協力金で、種別のところを見ていただきますと、「給付」と書かれております。給付ということが分かると思います。続いて、支援の内容のところへ行きますと、ちょっと中に書いてあるんですが、中小企業は1店舗1日当たり2.5万円から7.5万円の支給で、そこ3段に分かれておりますのは、まん延防止措置が延長されてまいりましたので、その都度、対象となる要請期間が追加されて、それぞれの要請期間の終了後に募集期間とありますけれども、1か月程度の募集期間が設定されているということで、3段になっております。

(何事か発言するものあり)

○奥村農水商工課長 ちょっと細かくて申し訳ありません。

左のほうに番号が振ってありますけれども、4番、5番のところはまん延防止の対象内地域での支援ですので、本市には関係ございません。

続きまして、2ページのほうをご覧ください。

2ページも概要のところ見ていただきますと、時短要請の関連で、この2つは5月21日に県から発表があったものでございます。上段のほうはお酒の製造、卸、小売業者が対象、下段のほうは時短要請がかかっている飲食店の先の取引事業者さん、あるいはタクシー事業者、それと特出しでカラオケ設置事業者や酒の提供を取りやめた飲食店が対象となっている支援金でございます。こちら支援の内容のところに出てきますけれども、前年、または前々年の同じ月と比べて30%から50%の減収となった事業者に対して支給をするもので、国の制度を補完するものです。どちらも減収率50%以上の月は国の月次支援金の対象となりまして、両方を一緒に受給することはできないとなっております。

続きまして、3ページの1行目をご覧ください。

三重県観光事業者支援金、こちらも給付金でございます。こちらは5月26日に発表があったものです。観光事業者として支援の内容のところに出てまいりますが、宿泊事業者、観光施設、土産物店、体験事業者が対象となっておりまして、比較的大きい額が設定されております。こちらは支給要件30%以上の減収で、こちらについては月次支援金と併せて受給することができるというふうになっております。これは、県が時短要

請の飲食店の支給額の大きさと他のバランスを考えてのものだと考えております。

ここまでの県の支給対象を整理しますと、これまで問題視されております夜間営業をしていない市内飲食店ですとか、酒の提供をしていない飲食店、それから土産物店に出荷している製造業者さん、お土産の製造業者さんなど、観光客の減少で他の観光関連の業種同様大きな影響を受けているにもかかわらず、まん延防止の三重県の観点のほうで対象業種に引かからないというような、支援のない業種が変わらずに存在しているということが分かりました。

市では、この1ページから3ページまでの支給事業が出そろった5月26日に三重県に対しまして、この3ページの三重県観光事業者支援金、こちらの対象事業者にこれを実態に即して見直してほしいというような、市長名で要望を提出いたしておりますが、見直しがなかなか難しいという返答をいただいております。

そういうことで、今回休閉会日に、後ほどご説明いたします市独自の支援金に係る補正予算を提案したいと思っております。こちらについては、後ほど説明させていただきます。

3ページ以降、左端の番号で行きますと、11、12、13につきましては交通事業者に対する補助に変わってきます。14以降もほとんどが補助です。14番は宿泊事業者向けの感染拡大防止の補助金で、4ページ以降につきましては、各業種の感染予防ですとか、強靱化、業態転換などに対する補助、さらに最後のほうは、医療、福祉施設等に対する補助等が並んでおります。補助に関する説明は省略をさせていただきたいと思しますので、詳細は後ほどご覧いただければと思っております。

資料1につきましては、以上です。

続きまして、農水商工課資料2をご覧いただきたいと思っております。

こちらは、市で実施しております相談窓口の状況でございます。記載がちょっとこの中にありませんけれども、4月、5月の2か月間の相談件数の実績となっております。内訳見ていただきますと、国の一時支援金が窓口相談で138件、電話相談で82件、県の飲食店取引事業者への支援金が窓口相談で11件となっております、合計231件の相談を受けてまいりました。

この中で、国の一時支援金の相談者は主に漁業者の方になっております。国の一時支援金がオンライン申請というふうになっておりますため、パソコンやスマホをお持ちでない方は、お持ちのご家族の方や知り合いの方と一緒に越しいただきまして、申請を一緒にやっていくという作業です。こちらお一人につき1時間以上、作業としてかかってまいります。私どもの知識や作業で誤りがあるといけませんので、私どものほうで雇用しております相談員も含めまして、二人一組になりまして対応しました結果、相談に見えた皆様からはありがたく思っていると思っておりますが、毎日、相当厳しいローテーションで、相談体制を維持しております。

つきましては、第3号補正のほうで相談員の増員もお願いさせていただいているところでございます。今後こちら、先ほどご説明しました県の支援金の関係、あと国の月次支援金、それから私どものこれから提出してまいります支援金、こういったことを同時に相談を受けていくという形になりますので、今後も、うまく回るように漁協さん等の関係団体と協力しながら相談体制を確立し、進めていく予定をしております。

資料2につきましては、以上です。

続きまして、農水商工課資料3、お願いいたします。

繰越事業となっております魚T o E a tキャンペーンの実施に関しての方向性でございます。昨年度から見直しをしている点だけ抜粋してご説明させていただきますが、濱口正久議員の一般質問でお答えしましたとおり、観光客の減少でお困りの、お昼に営業されている飲食店なども対象となっていることがきちんと伝わるように、料理というところの項目なのですが、昼のイメージですとかテイクアウトというようなどころの例を加えまして、水産業同様にコロナの影響を受けている飲食業の皆様と連携しながら事業を展開することで、域内循環を進めていきたいと考えております。

また、この事業の開始と周知の方法ですけれども、利用対象者の項目をご覧いただきたいと思います。

週が明けますと、21日にまん延防止措置が解除となりますので、その解除と同時のスタートということで進めたいと思っておりました。そのときには、市民の皆様を中心に事業開始をPRさせていただくことを考えておりましたが、この業務委託しております観光協会さんから報告いただいておりますが、参画していただくといいなと思っている事業者さん、特に昼の飲食店さんのほうが、実はまだあまり集まっていないということで、再募集をかけているところでございます。

引き続き、個別にお誘いをかけて、事業者さん、ちょっとでも支援になるように進めさせていただきたいと思っております。しっかり参画事業者さんを増やしてスタートを切って、社会情勢を見ながら徐々に、この利用対象者になっていきます県民、あと観光客の皆様へのPRを進めていきたいというふうに考えております。ちょっと事業の実施時期については、観光協会さんをご相談しながらというところでございます。

それでは、最後、資料4をお願いいたします。

最後は、観光関連事業者さんへの市の独自支援の考え方についての資料でございます。

冬以降の国・県の支援金の状況、市が近々に実施すべき支援領域のあたりを検討した資料でございます。グラフになっておりますが、縦軸が売上の減少率で、横軸は業種を記載しております。

横軸の話なんですけれども、今回支援を考える観光関連事業者さんは、本市においてはこういった業種が該当するのか。これは予算を組む上でも想定事業所数等が必要ということもありましたので、調べました結果、一番下に書かせていただいておりますが、平成28年度に観光課のほうで観光経済波及効果調査というのを実施しております。観光客からの売上げが事業所の売上げの一定以上を占めている業種についての調査でございましたので、そちらのほうをピックアップしております。

続きまして、表の中身ですが色分けしております。赤の色が国の支援金の領域、黄色が県の支援金の領域で、一部重なっているところもございます。

最初に、売上げ減少率が50%以上のところで真ん中に黄色の部分があると思いますが、こちら県の制度として、この冬12月から2月の期間に飲食店取引事業者さんに向け、事業継続の支援金を出しています。その後この50%以上の領域ですが、1月から3月の間は一時支援金としまして実施されまして、4月以降は月次支援金として、国が広い業種に対しまして支援をする制度を確立してまいりました。

続きまして、30%以上の部分の、主に黄色の部分の制度です。一番左の観光施設、体験施設、宿泊業、あと小売業の一部までの減収率30%以上、こちらは30%から50%より上も入っております。ここを領域としておりますのが、先ほどご説明いたしました三重県観光事業者支援金の領域でございます。

少し飛びまして、右です。右には酒類製造販売支援金とポツで2つかかっておりますけれども、飲食店取引

事業者支援金がありまして、こちらで小売業の一部、卸売業、お土産などの製造業の一部というのを対象とした領域があります。ここで、小売業の一部ですとか、製造業で色が塗られていない支援から漏れている部分がありますので、市のほうで支援を行うべきだと思っております。例を挙げますと、大型のショッピングセンターの中で土日に観光客から売上げが一定程度以上あるというようなところ、そういった小売店さんなんかも対象になろうかと思ひますし、土産物を製造する観光関連の製造業なども白い部分にいらっしゃると思っております。これらの事業者さんは観光事業者という範疇にも入っていない、また、飲食関連の事業者さんでもないということで、県の支援領域から外れていると理解をしております。

続きまして、右へ行きますと飲食業のところですが、もともと夜の営業のいかんにより時短要請協力金が出ない業態があるというのは、ご承知のとおりでございます。そこについては、県のほうが時短要請協力金という手厚い支援がありますが、抜けているところは今のところあまり支援のメニューが、というところなんです。

それから、その右側行きますと、交通事業者さん、ガソリンスタンドというところで、タクシー事業者さんにつきましては、飲食店取引事業者の例外的な取扱いとしてこちらに含まれております。しかし、ほかの交通事業者さんや給油するガソリンスタンドさんというのは対象外となっております。

最後に、観光船、遊漁船につきましては、県のほうで、解釈次第では一番左の観光施設ですとか体験施設に含まれる可能性があるというふうに聞いておりますけれども、県への相談や申請次第でどうなるのか、ちょっとはつきりしていないというような業種というのが現状でございます。

さらに、こちらにはございませんが、旅館やホテルへの出入り業者さんなどのサービス業の方もいらっしゃると考えております。ここからはすみません、口頭だけになりますが、フォルダのほうにはちょっと制度の考え方忍ばせていただいておりますが、口頭で説明いたしますと、補正予算を考える中で設計としまして、まず対象月はこちらにあります4月から6月を対象としたいと思っております。

対象者は、観光客と直接取引がある事業者さん、または観光客と直接取引を行う事業者を介して間接的に観光客と取引を行っている事業者さんを対象とさせていただきたいと。

減収率は、県の減収の領域であります30%から50%の間の減収率、さらに国・県の支援金が頂ける月は除外するというふうな形で制度設計をしております。

業種に関しましては、こちらに記載している横軸の業種を一旦想定はしておりますが、個々の需要ですとか、観光客さんからの収入を得ている状況、そういったものを確認の上で判断させていただきたいと思っております。対象業種は明記をしない予定です。

また、支給額は、今回ご説明している県の支給額、いろいろ載っておりますがそのうちの低いほうの額で、やっぱりバランスを取らないといけないかなというふうに思っております。

最後になりますけれども、この制度設計につきましては、商工会議所さんのほうにもご相談に上がりました。その中で、時短要請対象外となっている飲食業を増額できんかなというようなお話をいただいたんですけども、どちらかという、今回、業種というよりも事業規模によって影響の度合いが違いますので、同じ補助の中でちょっとばらつきがあると、またそれも不平のところになってくるかなと思ひますので、そこはちょっと難しいかなと思ひます。

あと、もう一つご意見いただきまして、中小企業さんと個人事業主さんではやっぱり従業員の雇用面を考慮

して差をつけるべきというご意見をいただきましたので、そちら、そのように進めていきたいと考えております。

長々と説明させていただきましたが、農水商工課の説明は以上でございます。

○木下順一議長 観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。

続きまして、観光課から、現在の経済対策の状況と今後のキャンペーンについて、ご報告をさせていただきます。

資料は最後です。観光課1と書きました、大体緑色の枠でくくってある資料になります。こちらをご覧ください。

まず、令和3年度の第2号補正予算でお認めいただきました鳥羽市感染対策応援金事業の現状について、ご報告をいたします。

資料の左上になります。

5月10日に市のホームページに掲載をしましてから、現在申請を受け付けておりますけれども、ここに書きました6月14日現在で243件の申請、内訳以下になっておりますが、最新情報ですと、6月17日、昨日までの申請状況は270件となっております。270件の申請をいただきまして現在、月2回振込をしておりますが、6月15日までの振込で190件の振込が完成をしております。その他の事業所でいきますと、作業所であるとか、塾、ガソリンスタンド、建設業者や交通事業者、遊覧船、美容院、医院等も申請をさせていただいております。申請は9月末までとなっておりますので、引き続きSNSなどで情報発信をし、より多くの感染対策を実施いただいている事業者の方へ応援をしたいと思っております。

次に、お土産プロジェクト第4弾のご報告でございます。右側のほうです。

商品を提供していただいた事業者数は16事業所で、ご購入のご協力をいただいた組織、事業所数は33でございます。市役所はもちろんですが、郵便局、小中学校、保育所、幼稚園、観光協会、鳥羽商工会議所、広域連合、観光コンベンション機構、厚生労働省、離島センター等、お付き合いのあるところ、ご購入をいただいております。ほかにも、今回は南伊勢町ともコラボいたしまして、商品の中には南伊勢町の養殖マダイを含めました。また、南伊勢町役場の職員の皆さんにも鳥羽市の商品をご購入いただきました。今回、たくさん南伊勢町の職員の皆様には、議員さんも含めてなんですが、ご購入をいただきまして本当にありがたく思っております。総購入数は2,118点、購入総額は203万9,002円となりました。ご協力いただきました議員の皆様も大変ありがとうございました。

次に、下のほうです。

令和2年度からの繰越予算でありますOTAを活用した事業でございます。これは、インターネット上でじゃらんや楽天から宿泊予約をしていただくものとなっております。それに加え、市内の飲食店やお土産等で利用できるクーポンを「とば旅おとクーポン」という名前で発行したいと思っております。

①ですが、宿泊割引は3,000円、また、宿泊いただいた際に、②地域で使えるクーポン券2,000円分を発行したいと思います。合計で、宿泊客1人当たり5,000円分の特典がございます。予算規模でいきますと大体6,500人がこの事業をご利用いただくことができます。

また、このキャンペーン、1回だけではなく2回、3回と分割して実施することも可能でございますので、例えば、宿泊キャンペーン第1弾は3,000人、第2弾は3,500人といった組合せも可能となっております。

使用できる事業者数は、現在のところ宿泊で100件ほど、市内の店舗では103件、内訳としてはお土産が17件、飲食14件、観光施設が10件、宿泊施設内の店舗等で62件となっております。なお、このお土産17件の中には鳥羽一番街様を1件としてカウントをしておりますので、例えば鳥羽一番街様の中の店舗では利用できるようになっております。

対象者は、三重県民を対象とする予定でございます。大人料金で宿泊をする方を対象としたいと思っております。大人の概念は中学生以上でございます。ただ、今後の状況によってはもう少し狭い範囲で、例えば伊勢志摩地域であるとか、鳥羽市民限定であるとか、そういった範囲を限定したキャンペーンとする場合もございます。その場合はおうちでインターネットは活用できませんので、直営でお電話等のやり取りになるかと思っております。

また、一番大事な実施時期の検討でございますが、三重県のまん延防止等重点措置は解除にはなりますが、その状況であるとか、三重県独自で実施するキャンペーンもかなり大規模に控えているようですので、そのキャンペーンの実施状況、それからワクチン接種の状況などを考慮しまして決定をしたいと考えております。また、鳥羽市観光協会様と情報共有をしておりますが、観光事業者様からは、三重県のキャンペーンの後で実施してはどうかという声もかなり上がっているということをお聞きしておりますので、実際のところ、市のキャンペーンは7月からでもスタートができるように準備はしておりますが、実施時期についてはさらに検討していきたいというふうに思います。

また、この事業の効果としては、クーポンをつけることで目的地として選ばれる、それから旅行人数の増加につながる、旅行意欲の増進、お土産などの購買意欲の増進、商品単価の増加、リピーターや関係人口の創出につながるなどの効果があると思われまます。

以上が、観光課の報告でございます。

○木下順一議長 説明は終わりました。この件について、ご意見、ご質問を受けたいと思うんですけれども、冒頭、企画財政課長のほうから詳細については予算決算常任委員会というような発言もございましたので、事前審査とならない範囲でのご意見、ご質問をいただきたいと思っております。どなたかありませんか。

(「全部いいですか、順々にいかなくても」の声あり)

○木下順一議長 大丈夫です。順番にでもよろしいよ。

(「まず上から、企画からいってもうて、関連でずっといったほうがいいんじゃない」の声あり)

○木下順一議長 そうだな、そうしましょう。

まず、企画財政課のほうで、ご意見のございます方。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 企画財政課、ちょっとお尋ねします。

この新しい生活様式の転換の中で、アイデアについてちょっとお聞きしたいんですけども、アイデアの段

階だと思えるんですけども、この今、かもめバスのキャッシュレス化と、市営定期船のキャッシュレス化とかというのはアイデアの段階であると思えるんですけども、実際のところ、それってどこら辺までアイデア段階で、今出ているとかというのはございますでしょうか。これいろいろ声もあったかと思えるんですけども、市民から。

○木下順一議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 今、かもめバスのキャッシュレスのほうは交通カードみたいな感じのイメージだと思えるんですけども、定期船のほうは全く同じものではなく、また新たに、今度はスマートフォンのアプリを利用したキャッシュレスというのが技術的にはあるそうなので、そちらのほうは今アイデアとして上がってきています。以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

これ感染症の対策もあって切符を渡すところも、観光客のこともあって、定期船の職員も非常に危険なところもあったんですけども、今後のその辺のことも考えて、ぜひスマホ決済というのは一つアイデアかと思うので、ぜひとも、これ検討していただきたいと思います。

○木下順一議長 よろしいの。次、まだありますか。

○濱口正久議員 次、また違うところで、よろしいですか。

ここではないんですけども、ここ、ないところでもいいんですかね。検討していただきたい……

○木下順一議長 ちょっと待ってください。企画財政課のほうですけども、財政課のですか。

○濱口正久議員 はい、これよろしいでしょうか。

感染拡大の防止のところなんですけれども、いろんなことを、いろいろアイデア、感染予防消耗品の購入等々、アイデアございますけれども、これ実際感染した場合、除染とかというのはかつてあったかと思えるんですけども、感染は防ぎようが多分、恐らく難しいと思えるんですけども、感染を拡大する意味でも感染した場合に例えば補助の条件つけてPCRを直ちに検査して出た場合、それで防ぐということも非常に重要かと思えるんですけども、その辺のところというのは、検討はされていなかったんでしょうか。

○木下順一議長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 あくまでもアイデアとしてここに出させてもらいましたけれども、そういったアイデアの部分で、それを今意見いただいて、今度健康福祉のほうとかいろんなところに相談をかけて、それが果たして予算でできるかどうかというのを含めてもう一回検討しなくてははいけませんので、取りあえず今の段階では、アイデアで上がった部分はこういうところということで説明をさせていただきますので、その辺ご了承くださいければと思います。

○木下順一議長 よろしいですか。

○濱口正久議員 はい。

○木下順一議長 ほかにございませんか、企画財政課。

瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 先ほど言えばよかったかも分かりません。

④番、新しい生活様式への転換というところで、私の質問になります。

どなたかとの打合せの中で出てきたんだっか、議案として聞いたんだっか、すごく、ごめんなさい、ちょっとあやふやですので、もしかすると議案になってしまっているのかなとも思うんですけども、いわゆる今検討中のアイデアの中のオンライン会議やリモートワークの環境整備というところに、もしかしたら入っているのかも分からないんですけども、いわゆるGIGAスクール構想で学校関係はいわゆるオンライン会議等々できる機材がそろっている中で、保育所なんかのところはいわゆる所管課が違うということで、PCも1つしかないとかというような状態で結構苦勞されておるといようなお話を聞いたことがあって、その辺に今回のこの臨時交付金を充てていくといようなことは難しいかな。

○木下順一議長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 このオンライン会議やリモートワークの環境整備という中に、全ての課の分も含んだ意味で上がっていますので、それが可能であればそういったところにつけるといのも、まだこれからの話になりますので、あくまでもアイデアといことで、ここはご理解をいただければと思います。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 すみません、ぜひ、保育所のほうも検討材料の一つに、よろしくお願ひします。

(「意見の一つとしてね」の声あり)

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 2点、お伺ひします。

③の経済活動の回復の点です。一般質問でも若干触れたんですけども、市内から市外へ通勤している世帯で、それ限定するかも分かりませんが、ひとり親とか母子家庭とか、限定するかも分かりませんが、その通勤に見合う何らかの、数千円の単位ですけども、商品券を提供して鳥羽市内で消費してもらおう。それは、市外へ出て行くとい人口減少対策にもなるし、市内の商業施設の活性化にもつながるといことで、例の枝廣先生の中に紹介されてましたもんで皆さんも検討されたか分かりませんが、それも一遍付記しておきたいと思ひます。

それから、④の新しい生活様式の転換ですけども、僕ら、ほかの議員の皆さんもそうですけども、一番相談受けるのは生活保護と、それから、生活保護に該当するんだけど受給していない貧困家庭、そういう人たちのところの救済策といのは、今ほとんどありません。それに視点した中の救済策といのも、一遍検討すべきじゃないかといことと、それから高齢者対策ですけども、このコロナで外へ出歩かなくなると、心身ともに弱ったと、そういう事例があります。

昨日でしたかおとといだったか、NHKでそれやっていたけれども、トレーニングを積極的に推進する意味で市の体育館のトレーニング器具なんかをも利用してもらおうと、そういう意欲のある高齢者には大いに利用してもらって健康保持に努めてもらおう。今は市の講座がありますけれども、やっぱり1回500円かかるといことで、このコロナの期間中は仮に1年間でも2年間でも、それは高齢者に対して無料にすると、その分はこの交付金で活用するといような形にして、大いに推奨して健康維持に努めたほうが僕はいいいんじゃないかといふうに思ひます。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

河村副議長。

○河村 孝議員 様々なアイデア出しをしていただいて、議員の皆さんからもアイデア出ていると思うんですけども、活用できる部分、残り4,800万円という数字が出ていると思うんですけども、私個人的には、この4,800万円ではやれること限られてくるのではないのかなというのが正直な思いです。

全国的にワクチン接種が進みつつある、これから事業計画組んで補正予算を出してくるというタイミングにおいては、もう私は③に集中するべきではないのかなというふうに考えます。経済活動の回復、観光課、農水といろいろ協議をしながら、域内循環、観光客の誘致も含めて、そこに私は全力で取り組むという時期ではないのかなというふうに思います。皆さんのアイデアもいろいろあると思うんですけども、私は個人的にはそういうふうに考えていて、もちろん大前提として、前のアイデア出しでも言わせてもらいましたけれども、感染予防対策は徹底的にやるというのが大前提ですけども、残りの4,800万円をそちらのほうへ振り向けて、最大火力で経済を動かしていくというところのスタンスの考え方を私としては、個人的には望みます。

財政課長、いかがですか。

○木下順一議長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 河村議員おっしゃるとおりで、例えば、この予算委員会でも僕話ししようかなと思っていたんですけども、これからフェーズが変わってきて何に使わないかんかというのは、突発的にここに出てきたときに、もう4,800万円じゃ全然足らん可能性もあります。もうやっぱり、ここで経済対策をもう一気に打つべきやという判断せざるを得ないときも出てくると思います。ですので、あくまでもこの3号、ないし農水課長からもありましたけれども、4号補正あたりまではそのフェーズ、フェーズに応じたタイミングで今上げさせていただいていますので、もしかすると、もう個々にはめ込んでしまうと、もうここでいうときに何もできないというのではちょっと困りますので、やっぱりその辺はちょっと十分見極めた上で、たしかに事業を打っていくというのは当然必要な判断だと思いますので、それが経済対策なのか、どこなんかというのは、当然、またそのときに予算議案として上げさせてもらうタイミングで説明はさせていただきたいと思いますので、その辺ご理解いただければと思います。

○木下順一議長 他にございませんか。

世古議員。

○世古安秀議員 経済回復を第1弾にするということは、今副議長が言われたのが、それも賛成です。あと、時期的にこれ、今ちょっと県がやってくる、市も重ねてやっていって進めていく、OTAも含めてですけども、今後はやっぱり秋に向けて、秋の集客に向けてのやっぱり経済対策というのがちょっと想定もして、もちろんこの4,800万円ではとても十分足りません金額ですけども、そういうのに向けての市独自の、また財源も見据えた上での対策を、9月、10月に向けての対策をまた考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、執行部の皆さんの説明を終わりたいと思います。

(何事か発言するものあり)

○木下順一議長 失礼しました。

農水のほうで、農水商工。

瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 すみません、オフレコでというような言い方でしたので、あまりそこは言いたくなかった、聞いたら、言うたらあかんのかなとも思うんですけども、ちょっと素朴な疑問なんです。

観光関連事業者事業継続支援金、市独自で行われるという部分なんですけれども、条件の中に国・県の支援金等を受けていないことという条件を入れられておるということは、要は、国が充てます、県が充てますという方々はもうそちらで、その隙間になる方々に鳥羽市は渡しますよという感覚でいいですかね。

○木下順一議長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 おっしゃるとおりです。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 ということは、実はこの情報、もしかすると商工会議所からリークが出ているのかな。市民から私このことについて問合せを受けたんです。どこかで出ているのかな。両方もらえるのという単純な質問やったですもんで、そこは出来ないよと言うといたほうがいいということや。分かりました。

○木下順一議長 他にございませんか。

○奥村 敦議員 関連で。

○木下順一議長 奥村議員。

○奥村 敦議員 今のその支援金のことについてなんですけれども、国と県の交付を受けていないことという条件というのがあるんですけれども、時短営業の支援金あるじゃないですか。あと一時支援金と月次支援金ありますよね。時短営業の支援金につきましては、一時支援金は併用できる、月次はできないというふうな縛りがあると思うんですね。金額的な面でいいますと、時短営業って一応2万5,000円から7万5,000円なんですけれども、一日の売上げが8万3,550円でしたかね。それ以下のところは一日2万5,000円なんです。第1期が16日で最大40万円、第2期が20日で50万円、第3期も20日で50万円、140万円の支援がされます。それと一時支援金で法人が60万円と個人事業主が30万円という手厚い支援が受けられているところは、8時以降も営業している飲食店になっています。そのところで月次支援金というのは、8時以降営業しないところはもらえるんですけれども、月10万円ずつですよ。4月10万円、5月10万円、月次支援金ですよ。そういう金額の面からして月次支援金もらってしまうとこれももらえないとなってくる、個人事業主ですと一律5万円じゃないですか、金額的に。時短でもらっている金額と、見てみるとすごく差が大きくて、その金額で支援になるのかなというのが、ちょっと思うところがあるんです。というのが感じたもんですから、どうでしょうかと思ひまして。

○木下順一議長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 基準となりますのが、県のほうでこの30%以上50%未満の減収率のところにはどんな業種でどのくらい行くかというところをやっぱり見て行って、そこを参照しながら、それを超えると、ちょっと県の額を超えるというのもまた変な話になっていくのかなと思ってまして、時短要請が本当にもう手厚いのは承知をしておるんですが、飲食店取引事業者の支援金等を見えますと、中小企業月10万円、個人5万円というところになってきますので、この辺りに合わせるのが妥当かなというふうに思っております。

○木下順一議長 奥村議員。

○奥村 敦議員 その内容はよく分かるんですけどね。あと、その4月、6月それぞれの売上げがという形になっていますので、当然、県と国と同じように、売上台帳とか、そういうふうな提出を求められると思うんですね。3か月出さないと駄目だと、その売上げに対してはやはり確定申告等々の書類も多分必要になってくるだろうということで、国・県はいずれか1か月なんです。3か月も出さないとというのがないんですね。つくるほうとしても結構、普通、現金出納帳等はつくっていますけれども、売上げだけというのをつくっているところというのは、鳥羽市の業者の中で少ないと思うんです。当然、法人の場合は元帳があるので、売上げだけ出てきます、会計事務所のほうに委託されている場合は。個人事業主の場合はそういうふうなことしていないので、日報でやってくるので、一からこれつくっていると思うんですね。

だから、なるべく、もし申請するんであれば簡素化するように、1か月にするとかというふうな形にしてあげたほうが、僕はいいと思うんです。3か月分出さないとという形ですよ、これ。それぞれの売上げがということは、3か月分の根拠が要るわけですよ。

○木下順一議長 農水商工課長。

あまり事前に入らない程度に。

○奥村農水商工課長 一応、その月ごとに見ようと、判断しようと思ってまして、例えば、4月も5月も6月も30から50%の間だということだったら3か月分、要ってくると思います。ただ、6月だけが対象月ですよということでしたら、6月の1か月分だけでいいというふうに考えています。

○木下順一議長 奥村議員。

○奥村 敦議員 分かりました。なるべくその手間を簡素化できるように、申請するほうとしてもできて、受けるほうもそんなに書類たくさんやって計算しながらというより、簡素化していただきながら金額も多少考慮していただいて、また検討をお願いしたいと思っています。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 相談についてのことなんですけれども、一時支援金等々の相談件数231件で、大変よくやっていただいて、これ市内の方々からも非常に評価高かったんですけれども、今後、この月次支援金、また申請があるかと思うんです。今、職員等々も対応していただいておりますけれども、コロナのほうの動員もあって大変やと思うんですけれども、今回ちょっと分からなかったんですけれども、増員の補正もなかったような気がするんですけれども、相談員の。その今の体制で、今後はやっていけるんでしょうか。どういうふうにしていくのかなというのはちょっと心配。

○木下順一議長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 まず、人員の話ですけれども、12月までの相談員1名のほうは、3号補正のほうに入れてさせていただいております。

あとは、主に申請支援に見える方が漁業者さんですので、最初の申請のときにちょっと手間がかかる、あとは、月次支援金になって、もう申請がしてあったら実はそんなに手間はかからないというふうなことは聞いておるんですが、結局、スマホでするすか、タブレットでするすか、そういったところの手段の提供をすることを考えないといけないということと、あとはその売上げの確認、水揚げの確認ということをしていくことを考えて、関係団体さんとちょっと相談しながら進めたいと思っています。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

今、話の中で漁業者が多いということだったんですけれども、そうすると離島とか南鳥羽とかも含めて漁協と相談しながらと思うんですけれども、各支所とかこれ順次回っていく相談とかかかっていますでしょうか、まだですか。

○木下順一議長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 本所のほうとの詰めをちょっと今しているような最中です。

○濱口正久議員 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○木下順一議長 他にございませんか。

河村副議長。

○河村 孝議員 農水の2点について、私は評価させていただきたいと思います。

まず、ナンバー2の、先ほど正久議員触れられたコロナ関連の一時支援金の、特に相談に関して、短期で5月末にどっと集中したと思うんですね。課内で人員調整をしながら、相談員さんともやり取りしながら、結構時間かかって、オンライン申請に関しては、なかなか年配の方になると不得意な部分があって、その辺を懇切丁寧に対応してくれたと、中には商工会議所の会員さんがこちらに回ったというお話も私は聞いているんですけれども、担当からじゃなくて個人さんから聞いているんですけれども、そういったところにしっかり対応していただいて感謝するというような意見が、私のほうに寄せられています。そこをまず1点、大いに評価したいなというふうに思います。

もう一点が、先ほど奥村議員から質問のあった、国や県からの支援漏れている方々への対応なんですけれども、今までこういうスピード感で、たまたまなのかも分からないけれども、観光事業者さんが市長のところへ出向いて要望書も出して、そういう実態も恐らく担当課のほうでつかんでいたんだろうとは思いますが、こんなに早く補正を組む方向で動いてくれたことを、そこにスピード感ある対応してもらったことというのは、私としては大いに評価したいなというふうに思います。

課長、どうですか。

○木下順一議長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 まず、相談の受付ですが、私何もしておりませんですね。職員がもう一生懸命やっておりますので、また、通りかかったときにお褒めいただけるとありがたいです。

あと、その支援金のほうなんですけど、私4月に来たときに、もうちょっとすると年間の収入比較ができる時期が来るなと思っていて、コロナ前とコロナ後の。ここで一定程度収入が減少された方全般に対して何かできないかなというふうに思って、計算もしてみたんですけども、とても1億6,000万円では足りない金額が出てきまして、やっぱり全体にというのはちょっと難しいなと。県のほうにその事業者支援の交付金が行っている、また、多分何か出てくるんだろうなというところでは、検討は進めておりましたので、要望いかににかかわらず、すぐさま何かしたいなというふうには思っておりますので、早めにできたということでこちらも頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません、今限られた予算でと、4,800万円残っている中でいろいろやられるかと思うんですけども、これにこだわらず、せっかくくつつんだ財調ですので、そういう鳥羽市が必要なときにやっぱり崩して意思疎通すべきだと思いますので、そこも含めて、これにこだわらずに大いに活用していただければと思います、課長。

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 観光もいいんでしょうか。農水だけですか、観光もいい……

○木下順一議長 農水がなければ、観光に行きたいと思いますが、農水の部分でございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 それでは、戸上議員、観光のほうをよろしく頼みます。

○戸上 健議員 一点、お伺いします。

お土産プロジェクトの第4弾で、僕はこれヒットだというふうに思いますが、この実績数で2,118点中ということは16事業所ですから、1事業所130点ぐらいだというふうに思うんです。これがこの16事業所、お土産店が要望しておった、期待しておった数からすると、どの程度の到達なのかということを知りたいんです。

○木下順一議長 観光課長。

○高浪観光課長 お土産プロジェクト、業者の皆様からは、賞味期限がもう切れてしまう商品を捨ててしまうのは、やはり業者としては忍びないという声もありました。在庫数というのは決まっております、商品のラインナップはたくさんありましたが、在庫数よりも超過して買いたいという声があったものもありますし、在庫数に満たない購入数というのももちろんありましたので、ちょっと商品それぞれでして、なかなか一概には言えないんですが、今回お土産プロジェクト第4弾にはなりますが、一時期の対症療法であると思っておりますけれども、今捨ててしまわなきゃいけない在庫を何とか助けてあげられたのかなということは思っております。お答えになっていないかもしれないですけども。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 僕も3点だけ購入して、その中の1つは伊勢抹茶水ようかんでしたが、これは物すごいおいし

かったです。僕も初めて食べましたし、こういう土産物が鳥羽市で生産したのかというので、ちょっと驚きました。

それで僕思ったんですけども、他の自治体、松阪でしたか、鈴鹿でしたかやっておる、こういうような賞味期限の迫った滞貨のお土産物をこの交付金を使って市で購入して、特に菓子類なんですけれども、それを市内の小中学生に配ってます。そういうもんで、今回の売れた2,000以上の点数も、先ほど課長もおっしゃったけれども、ヒットというかネームバリューのあるというか、好みのものは消化されるけれども、知らないというか、あまり知られていない商品はまた残ったというふうに思うんですよ。

ですもんで、どんな商品であったとしても、鳥羽のお土産物店をやっぱ僕は閉鎖させたらいかんと、助けないかんとするに思いました、今回もね、これを食べてみて。そやもんで、子供たちを通じて、子供たちも鳥羽ではこういうお土産物が生産されておるんだという新たな認識をも、僕は広がっていくんじゃないかというように思いますもんで、ちょっと他市の事例も参考にさせていただきながら、限られた予算ですから、これにそれを使うかどうかということは判断の微妙なところだというふうに思いますけれども、一遍検討していただきたいというふうに思います。

○木下順一議長 観光課で他にございませんか。

河村副議長。

○河村 孝議員 南伊勢町役場と初めてのコラボになったというところで、南伊勢のマダイがあったというところだと思えるんですけども、もう少しその辺の、どういうアプローチで、どういう話し合いで進んだのかというところの内容を教えていただければなと思うんですけども。

○木下順一議長 観光課長。

○高浪観光課長 まず、観光関係で、近隣の市町の職員さんとは仲よくさせていただいております。その中で、市長のほうから南伊勢町のタイも買ってあげてくれないかという話を一言いただきました。ちょうどこのタイミングでございましたので、南伊勢町役場に行きまして、このお土産プロジェクトの説明をしました。私も鳥羽の商品を南伊勢町の職員が買ってくれるならありがたいと思いましたので、この話をしましたところ快諾をいただきましたので、それが今回の経緯でございます。

○木下順一議長 河村副議長。

○河村 孝議員 大変すばらしい取組かなと思います。

また、事業所の中に伊勢の事業所さんが入っていたと思うんですよ、今回のお土産プロジェクトの中に。当然鳥羽へ卸されている方だと思うんですけども、そういった面から言えば、伊勢市役所さんなんかにも声をかけると、また、よりいい広がりができるのではないのかなと思うんで、またチャレンジしていただければなと思うのと、南伊勢の議長とうちの議長仲よくしてもらっていますんで、また、お礼の連絡を、多分議長入れてくれると思いますんで。ありがとうございます。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようでしたらこれで終わりたいと思いますが、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 各課の皆さん、お忙しいところ説明に、どうもありがとうございました。

皆さんの頑張りが鳥羽市民の幸せにつながりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

以上で、本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

(午前11時54分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年6月18日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一